

「連続性のある移住」の中継地点としてのトリニダード・トバゴ —フィリピン人移民労働者（OFW）を例に—

鈴木美香（亜細亜大学）

トリニダード・トバゴ（TT）では、高学歴保持者、専門的・技術的職業従事者による海外への移住が後を絶たず、頭脳流出や人材不足が長年の課題となっている。TT 政府は 2000 年代に、カリブ地域の地域機構であるカリブ共同体（CARICOM）が 2006 年に設立したカリブ単一市場・経済（CSME）、TT・キューバ政府間の取り決めなどを活用し、近隣のカリブ諸国からの労働者受け入れ体制を整備した。同時期には、TT 保健省が民間の人材派遣会社経由或いは個人と直接契約する形でフィリピン人移民労働者（OFW）の受け入れも始まった。

TT から海外への移民は、米国やカナダ、英国いずれかの国に移住する動きが最も一般的である。これに対し OFW の場合は、最終的には大多数のフィリピン人にとって憧れの地となっている英語圏先進国に移り住むことを目標とし、数年単位で国を変え移動を繰り返す動きが顕著である。

TT による受け入れ開始以降、TT 国内では看護師や薬剤師、シェフや建設作業員、家事労働者として働く OFW 人口が増え、フィリピン本国から親族を呼び寄せる動きも拡大した。在住歴が長い OFW の中には TT の永住権を取得した者も出てきている。

しかしながら、国土も市場も小さくエネルギー産業への依存度が高い TT は脆弱な構造を持ち、TT 人、外国人共に雇用の不安定性という問題に直面している。TT 経済が不況に陥った 2015 年以降は OFW の第三国への移住が目立っており、本現象は世界各国で移動・行動制限が導入されたコロナ禍においても変わっていない。永住権を取得済の者、TT の労働市場では需要が高い医療従事者の間でさえも、住み慣れた TT での生活よりも第三国の新天地での生活を目指す動きが広がっている。

本報告では、TT の OFW、過去に TT に在住していた OFW を対象としたアンケートやインタビュー調査を基に、OFW の間では TT での生活や職業体験はキャリアの通過点として捉えられていること、TT が外国人労働者の「連続性のある移住（Serial Migration）」の舞台となっていることを示す。

共産党一党支配体制における大衆組織の役割

—キューバ女性連盟の事例から—

山岡加奈子（アジア経済研究所）

キューバ革命体制は、誕生から 63 年以上にわたり、盤石な体制を維持している。この体制の長期安定性の要因の一つに、大衆組織と国民の間の柔軟な関係があると考えられる。8 つある大衆組織のうち、外国人が比較的調査しやすく、同時に組織率が高い（加入資格がある 14 歳以上のキューバ女性の 8 割が加入）キューバ女性連盟を選び、2017～18 年に同連盟会員に対して聞き取り調査を行った。

キューバのような全体主義体制だけでなくさまざまな政治体制でみられる大衆組織の第一の機能は、動員であるとされる。革命成功から 1 年後に結成されたキューバ女性連盟も、当初は専業主婦が多かったキューバ女性に労働参加させることが第一の目的であった。しかし女性の労働参加が進んだ 1970 年代にはジェンダー平等にその活動を移す。1975 年および 2022 年現在行われている家族法改正の法案策定において、女性連盟は大きな役割を果たした。女性連盟は国民の間にあるニーズを伝えるチャンネルとなる機能を有すると考える。

他方報告者が当初想定していた、メンバーからの要望を政府に伝えるアドボカシー機能を中心とした市民社会の役割があるかどうかは、研究を進めるにつれ明らかにするのが困難になってきた。むしろ女性連盟の役割は、ある程度の国民の支持を強化するのに役立つような、政府の政策決定に多様な意見を取り込むのを助けるところにある。結果として革命体制を強化するのに役立ち、今日まで存続する強力な基盤づくりを助けてきた。

本研究のために、聞き取り調査の結果の分析と、調査とほぼ同時期にあたる 2018 年の 1 年間に国営メディアが報道した女性連盟関連の記事、およびこの時期に女性連盟が発行した文書を用いた言説分析を行った。聞き取り調査では、3 州で 300 名あまりの連盟会員に聞き取りを行った。女性連盟に対する評価が高いのは都市部よりも農村部、一般会員よりも幹部である。会員の個別の問題を解決するために女性連盟が責任をとる姿勢があると考えられるのも農村部に多い。また首都ハバナでは連盟に対する評価はもっとも低い。

女性連盟の活動は、政府の政策に協力し、国民を革命体制に統合する性格も変わらず強いが、とくに農村部では支持が高く、体制安定化に寄与していると結論づけたいと考えている。

キューバのアフリカ系「民族」の表象の歴史における間テキスト性

岩村健二郎（早稲田大学）

キューバで 19 世紀以降に対象化された「アフリカ」系の「人種」「風俗」「宗教実践」「秘密結社」「犯罪集団」あるいは「民族」を、『キューバ島の統治・警察令』（1842）、「奴隷法規」（1842）、キューバ刑法（1879）、風俗写生主義の描写、反奴隷制文学、さらに 20 世紀の犯罪学、民族・民俗学、人類学研究、社会学研究等における表象の歴史において読解し、その間テキスト性に注視して分析する。

例えば「アフリカ系キューバ人」の「踊る身体」は、1842 年の『キューバ島の統治・警察令』の「公共の秩序」87 条によって公現祭時を除く規制対象の身体動作となり、世紀中頃には「大衆演劇」Teatro Bufo の戯曲やコントラダンスの舞曲として主題化され、ベタンコウルトの『マングラールのクーロたち』において疎外された「悪の世界」への潜入記として文学の素材となり、反分離主義のスペイン人画家ランダルーセによる絵画『公現祭』においてキューバの低俗さの表象となり、対する「アフリカ系」知識人フアン・グアルベルト・ゴメスの近代化への志向において「進歩」に貢献する「文化」となり、奴隷解放、奴隷制廃止へと向かう 19 世紀末の植民地警察の治安・防犯事案として捜査・取り締まりのための「研究」対象となり、世紀が変わって共和国になるとイスラエル・カステジャーノスの犯罪人類学によって同定される野蛮を遺伝させた身体動作となり、フェルナンド・オルティスやリディア・カブレラの民族学によって審美的対象としての文化となり、革命を跨いでランダルーセの『公現祭』は切手になり、その「踊る身体」は政府による公定のフォークロアとして徴づけられた。

このように、アフリカ系「人種」「風俗」「宗教実践」「秘密結社」「犯罪集団」「文化」「民族」「民俗」を対象化、他者化する言説を、とりわけ近代国家キューバの語りの構造として系譜的に相対化することを試みる。